

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月30日
【事業年度】	第13期（自平成20年5月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社ラクーン
【英訳名】	RACCOON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小方 功
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 今野 智
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目18番11号
【電話番号】	03-5652-1692（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 今野 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第9期 平成17年4月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月
売上高 (千円)	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178
経常利益又は経常損失 () (千円)	23,710	95,689	203,474	158,031	93,784
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	45,275	122,267	305,420	160,820	89,254
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	370,650	717,900	739,900	739,900	744,900
発行済株式総数 (株)	5,196	8,808	9,031	9,031	9,081
純資産額 (千円)	172,609	1,213,926	952,027	787,988	885,620
総資産額 (千円)	391,363	1,591,723	1,584,743	1,604,914	1,695,278
1株当たり純資産額 (円)	33,219.60	137,820.94	105,417.72	87,253.75	97,524.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,450.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	9,107.99	19,438.45	34,332.38	17,807.60	9,841.67
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	15,966.75	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	76.3	60.1	49.1	52.2
自己資本利益率 (%)	36.2	17.6	-	-	10.0
株価収益率 (倍)	-	105.98	-	-	10.66
配当性向 (%)	-	-	-	-	14.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,120	90,858	126,266	270,637	140,341
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	37,300	61,651	123,050	56,893	53,141
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	14,649	922,929	57,380	46,185	58,200
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	96,240	1,048,376	856,440	575,095	604,094
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	35 (25)	45 (35)	57 (34)	66 (42)	75 (23)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であることから、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。また第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率につきましては、第11期及び第12期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第9期の株価収益率については、当社株式が非上場であることから、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。また第11期及び第12期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成5年9月	東京都狛江市にラクーントレードサービス（個人事業主）を創業。
平成7年9月	有限会社ラクーントレードサービス（資本金5,000千円）を設立。
平成8年5月	株式会社に組織変更し、社名を株式会社ラクーン（資本金10,000千円）とする。
平成10年8月	過剰在庫品を取扱う企業間取引（BtoB）サイト「オンライン激安問屋」をインターネット上に開設。
平成12年4月	本社を東京都渋谷区に移転。
平成12年7月	ゼロ円スタートを特徴とするオークション販売を開始。
平成12年9月	倉庫業務の外部倉庫委託体制を開始。
平成12年10月	日本経済新聞社主催「日経インターネット・アワード2000」ビジネス部門日本経済新聞社賞を受賞。
平成13年11月	本社を東京都中央区の自社倉庫機能付のビルへ移転。これにより自社検品体制へ移行。
平成14年2月	新商品及び定番品を取扱う企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」を開設。
平成14年9月	「スーパーデリバリー」においてクレジットカード決済開始。
平成16年7月	本社を東京都中央区内で移転し、同時に物流カスタマーサポートの拠点であるECRセンターを設置。
平成16年9月	「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」で掛売決済開始。
平成18年4月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成18年10月	中期経営戦略（平成19年4月期～平成22年4月期）公表。
平成19年4月	本社を東京都中央区内で移転し、人員増加への対応及びオフィス業務を効率化。
平成19年6月	大阪支社を新設し、西日本エリアの出展企業に対するサポート基盤を強化。
平成20年9月	集客用の売れ筋商品を取り扱う企業間取引（BtoB）サイト「パイヤーズナビ」を開設。
平成20年10月	事業再編に伴い「オンライン激安問屋」サイトを閉鎖。
平成21年2月	「スーパーデリバリー」サイトリニューアル。

3【事業の内容】

当社では、「スーパーデリバリー」と「パイヤーズナビ」という、アパレル・雑貨を主に地方小売店及び中小規模小売店向けに卸販売する2つの企業間取引(BtoB)サイトを運営しております。「スーパーデリバリー」は、主に製造業者もしくは輸入業者(出展企業)と全国の小売店(会員小売店)を繋いでおり、出展企業から仕入れた商品(新商品・定番品)を会員小売店に販売しています。また、「パイヤーズナビ」は、主に問屋(出品企業)と全国の小売店(会員小売店)を繋いでおり、「スーパーデリバリー」同様に出品企業から仕入れた商品(流行品)を会員小売店に販売しています。

「スーパーデリバリー」及び「パイヤーズナビ」に参加するためには、あらかじめ出展企業(出品企業)もしくは会員小売店としての登録が必要になります。また、「パイヤーズナビ」は出品企業及び会員小売店としての登録は無料ですが、「スーパーデリバリー」は出展企業からは毎月一定額の出展基本料を徴収し、会員小売店からは毎月一定額の会費を徴収しております。

なお、この他、当社では過剰在庫品を取り扱う「オンライン激安問屋」も運営しておりましたが、平成20年10月末日でサービスを終了しております。そのため、事業の内容についての記載を省略いたします。

また、「パイヤーズナビ」につきましても、平成21年5月末日でサービスを終了しております。

(1)マーケットの現状

地方小売店及び中小規模小売店は販路拡大を考える製造業者・輸入業者にとって魅力的なマーケットであるものの、a)小売店の信用リスクが比較的高い、並びにb)売上規模の割に営業コストと管理コストがかかる、という問題があるため必ずしも積極的に販路拡大ができないのが現状であると考えております。

当社の運営するサイトにおいては、当社が会員小売店を集客しており、かつ、出展企業(出品企業)が会員小売店に対する与信リスクを回避するための仕組みを提供しているため、出展企業(出品企業)は、上記の問題を抱えずに地方小売店及び中小規模小売店への新規販路拡大が可能になります。また、出展企業(出品企業)は、既に取引を行っている地方小売店及び中小規模小売店を当社の運営するサイトでの取引に切り替えることで取引の効率化を行えます。

また、会員小売店は当社の運営するサイトを利用することで上記a,bの理由により従来取引しにくかった製造業者・輸入業者と取引を行うことが可能になります。また、効率的に多数の出展企業(出品企業)の多様な商品の情報を入手して仕入を行うことや、事務管理コストや仕入れのための交通費等のコスト削減も行えます。

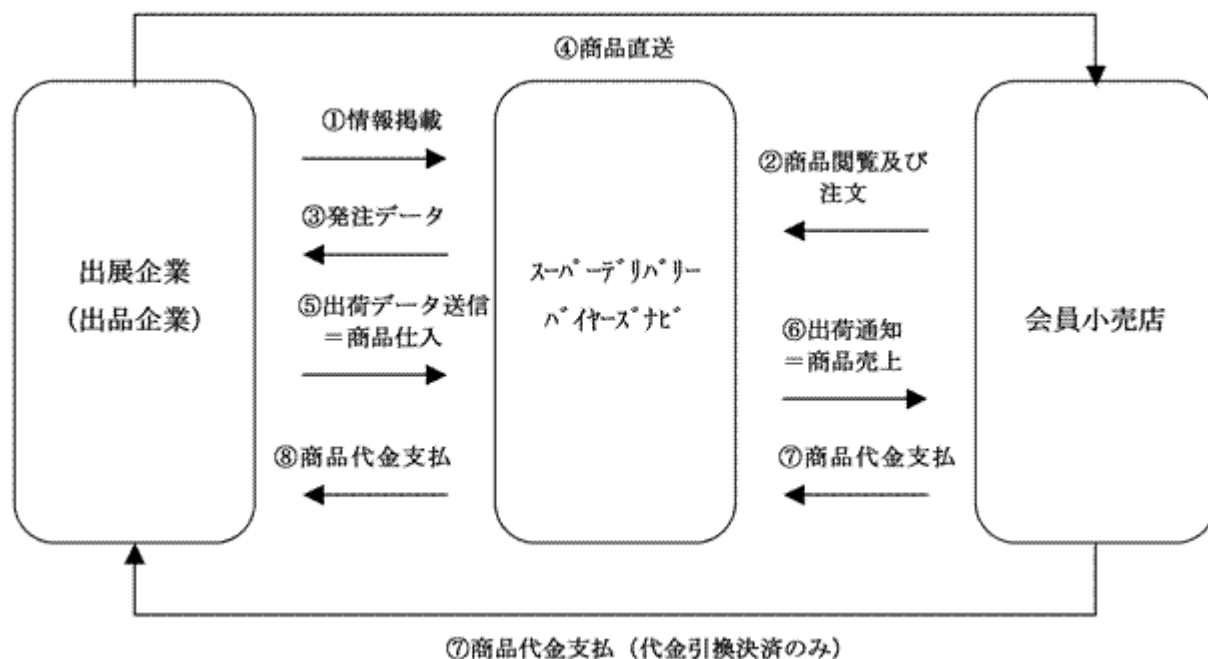
(2)取引の概要

取引の概要としましては、販売企業が当社の運営する「スーパーデリバリー」、「パイヤーズナビ」サイト上にそれぞれ出展(出品)することから始まります。出展企業(出品企業)は、サイト上にショッピングモールのように並び、会員小売店と注文から出荷までのやり取りの他、商品についての問い合わせ等におけるまでを2社間で直接行い、商品代金の決済に関しましては当社を介して行う仕組みになっております。

会員小売店は各出展企業(出品企業)が掲載している商品情報をサイト上で閲覧し、発注を行います。出展企業(出品企業)は「スーパーデリバリー」の出展企業(出品企業)用管理画面により会員小売店からの発注を確認し、会員小売店に商品を直接発送します。商品の発送データは出展企業(出品企業)用管理画面を利用して当社に送信されます。当社は、出展企業(出品企業)からの商品発送データに基づき会員小売店からの代金回収及び出展企業(出品企業)への代金支払いを行っております。会員小売店からの代金回収は、信販、クレジットあるいは、保証会社により小売店による当社への支払につき保証を受けた掛売り販売となっております。

なお、配送業者の代金引換便を利用した代金回収も行っており、こちらは、出展企業(出品企業)が配送業者を通じて会員小売店より代金回収を行っております。

商品は出展企業(出品企業)から会員小売店に直送され、当社を経由いたしません。売買契約は出展企業(出品企業)と当社、当社と会員小売店で別個に存在いたします。出展企業(出品企業)が商品を会員小売店に発送し、商品発送データを当社に送信した段階で商品の所有権は出展企業(出品企業)から当社に移転し、同時に当社から会員小売店に出荷通知することで商品の所有権は当社から会員小売店に移転いたします。



(3)各サイトの特徴

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」は製造業者・輸入業者を中心としたこだわりの商品を持っている企業（出展企業）と、他店との差別化が出来る取引先を探す小売店が会い、取引を行うことの出来る企業間取引（BtoB）サイトです。

会員小売店は各出展企業との取引に先立って、各出展企業の取引審査を受ける必要があります。具体的には、会員小売店が各出展企業の企業概要、掲載商品等を閲覧し、取引を希望する出展企業に取引開始の申込みを行います。取引開始の申込みを受けた出展企業は会員小売店の店舗概要を閲覧し、取引に応じるか否かの審査を行います。なお、出展企業が出品している商品の販売価格等の詳細な情報は、出展企業から取引許可を受けた会員小売店のみが閲覧できることとなっております。

これにより、出展企業は販路の選定ができるとともに、自社が取引を希望する会員小売店のみには卸値等の重要情報の開示を行うことが可能になり、また、メールや電話等で直接、新商品や販促に関する情報などの営業行為を行うことが可能になります。

バイヤーズナビ

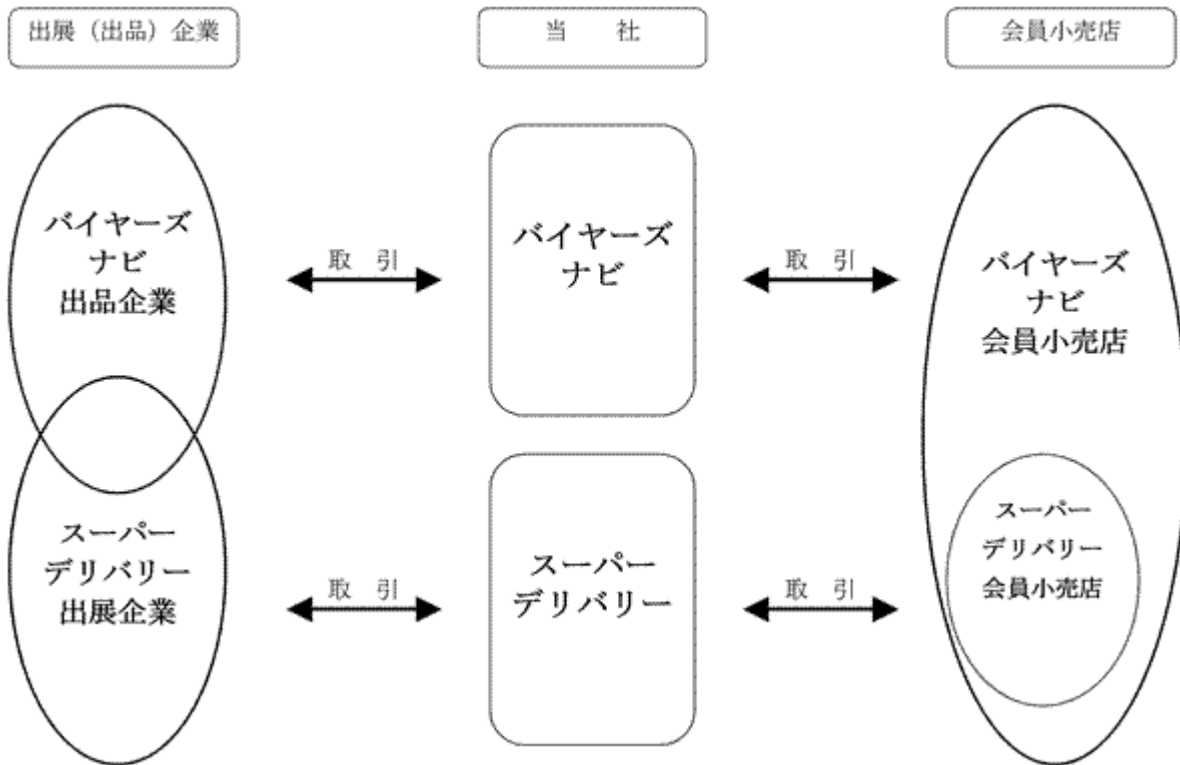
「バイヤーズナビ」は、話題の人気商品を持つ企業と集客力を向上したい小売店が簡単に商品の取引を行うことのできる企業間取引（BtoB）サイトです。

「バイヤーズナビ」は「スーパーデリバリー」と異なり、会員小売店は事前に各出品企業の取引審査を受ける必要がなく、出品されている全ての商品の購入が可能です。そのため、主に問屋や商社を中心とした、流行品の調達が可能で販路制約のない企業（出品企業）と集客用の売れ筋商品が欲しい小売店（会員小売店）を対象としております。

また、「バイヤーズナビ」は、出品企業に代わり当社が一貫して販売プロモーションを行う「販売代行機能」全ての商品が同じ条件で仕入れができる「統一仕入条件」を特徴としております。これに加え、参加する出品企業と会員小売店からは月会費等の固定費を徴収しないことにより、出品企業は最小限の手間で売上の拡大を行うことが可能になり、会員小売店は面倒な手続きを経ることなく仕入れを行うことができ、かつスポットでの取引ニーズでも参加することが可能になっております。

なお、既に記載している通り、「バイヤーズナビ」は平成21年5月末日でサービスを終了しております。

(事業系統図)



(注1) 「スーパーデリバリー」の出展企業と「バイヤーズナビ」の出品企業は一部重複(両方利用)があります。

(注2) 「スーパーデリバリー」の会員小売店はすべて「バイヤーズナビ」の会員小売店でもあります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (23)	29.3	3.5	4,898,441

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()外数は、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年間給与は、兼務役員の従業員報酬を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国を発端とする世界的な金融危機の深刻化、世界経済の減速懸念から、国内においても株式市場の大幅な変動を背景に企業収益が大幅に悪化し、雇用情勢などを含め景気は厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社は「中期経営戦略(広告宣伝費等の小売店獲得のための集客投資、出展企業に対する料金体系の変更、ユーザビリティ向上のための積極的なシステム投資を柱とする平成19年4月期から平成22年4月期までの経営戦略)」(平成18年10月10日公表)の3期目を推進してまいりました。当事業年度は「出展企業数」は若干未達となりましたが、「会員小売店数」、「商材掲載数」は計画値を上回ることが出来ました。第2四半期以降、景気悪化の影響を受け、計画値に比べ売上高が伸び悩んだことから、平成21年2月に計画値の修正を行いました。しかし、第4四半期における業績は、景気悪化の影響は残るものの、影響額は想定に比べ少額に留まる結果となりました。

費用面につきましては、販売費及び一般管理費が事業年度全般において全体的に低水準で推移いたしました。また、「オンライン激安問屋」と「バイヤーズナビ」サービス終了に伴う事業再編損23,551千円を特別損失として計上しております。

また、当社は前期まで2期連続で赤字を計上しておりましたので、繰延税金資産の計上を行っておりませんでした。しかし、当事業年度において通期黒字計上したことに加え、来期以降も安定的な黒字計上が見込まれることから、繰越欠損金等に対する繰延税金資産26,448千円の計上を行っております。

以上の結果、売上高7,018,178千円(前年同期比123.9%)、営業利益93,595千円(前年同期営業損失158,578千円)、経常利益93,784千円(前年同期経常損失158,031千円)、当期純利益89,254千円(前年同期当期純損失160,820千円)となり、予定通り「中期経営戦略」の3期目において通期業績の黒字転換を達成することが出来ました。

部門別の業績は、以下の通りとなりました。

スーパーデリバリー

「スーパーデリバリー」に関しましては、経営指標は会員小売店数22,851店舗(前期末比5,278店舗増)、出展企業数1,025社(前期末比148社増)、商材掲載数260,287点(前期末比69,451点増)とそれぞれ増加いたしました。第2四半期以降、購入客数の増加に加え客単価の上昇を重点施策として取り組んでまいりましたが、景気悪化による個人消費低迷の影響を受けた会員小売店による仕入調整により、商品売上高が伸び悩みました。しかし、結果的には商品売上高は6,158,980千円と前年同期比128.6%と増加いたしました。

また、サイトの利便性向上を目的として、デザインや導線に変更を加え、平成21年2月に「スーパーデリバリー」のサイトをリニューアルいたしました。その他の取組みの一例としては、平成21年4月より「既存取引ネット化プラン」の提供を開始しております。これは、出展企業の既存取引先を「スーパーデリバリー」会員へ誘導することで、顧客管理や受発注のデータ化と決済を行うもので、サービスの提供により、出展企業が小売店と直接取引する場合に発生する営業コスト、事務コストの削減及び与信リスクの回避を可能としました。

上記の結果、「スーパーデリバリー」の売上高は、6,681,345千円(前年同期比130.2%)となりました。

バイヤーズナビ

「バイヤーズナビ」に関しましては、平成20年9月16日のサービス開始以降、主力事業である「スーパーデリバリー」に次ぐサイトを目指して鋭意努力してまいりました。しかし実際には、両サービスを並行してご利用頂く出品企業、会員小売店も多く、両サービスを一本化することがユーザビリティの向上に繋がると判断いたしました。また、企業間取引(BtoB)マーケットにおいてはスポット取引前提のサイトでは収益と利益の拡大を見込みにくいと判断し、「スーパーデリバリー」へ人的資源を含めた経営資源を集中させることといたしました。

これに伴い平成21年5月末日で「バイヤーズナビ」はサービスを終了しております。

上記の結果、「バイヤーズナビ」の売上高は127,838千円となりました。

オンライン激安問屋

「オンライン激安問屋」は「バイヤーズナビ」の開設に伴い、平成20年10月末日でサービスを終了しておりますので、当第3四半期及び第4四半期会計期間においては売上高は計上されておりません。当事業年度における売上高は、208,994千円となっております。

(参考) 経営指標

		会員小売店	出展企業	商材掲載
スーパーデリバリー	21年4月期	22,851	1,025	260,287
	20年4月期	17,573	877	190,836

(注)「バイヤーズナビ」に関しましては、比較的スポットでの取引を行う会員小売店及び出品企業が多く会員小売店数等の経営指標と当社業績との連動性が比較的緩やかであります。そのため、開示内容が投資家の皆様に誤解を与える可能性がございますので開示は差し控えさせていただきます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末より28,999千円増加し、604,094千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における営業活動による資金の増加は140,341千円(前期比410,978千円の資金の増加)となりました。増加の主な要因は、取引量の拡大に伴う売上債権が53,166千円増加したものの、税引前当期純利益65,095千円が計上されたこと及び仕入債務が61,351千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における投資活動による資金の減少は53,141千円(前期比3,751千円の資金の増加)となりました。減少の主な要因は、ソフトウェア開発及びソフトウェア購入による無形固定資産の取得のための支出50,646千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度末における財務活動による資金の減少は58,200千円(前期比104,385千円の資金の減少)となりました。減少の要因は、ストックオプションの行使により株式発行による収入が10,000千円と短期借入金による収入が50,000千円発生したものの、長期借入金及び短期借入金の返済による支出が75,200千円、社債の償還による支出が43,000千円発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社はアパレル及び雑貨ジャンルの商品を受注し、仕入、販売しておりますが、受注から売上までの期間が短期間のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第13期事業年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	前年同期比(%)
スーパーデリバリー (千円)	6,681,345	130.2
商品売上 (千円)	6,158,980	128.6
小売店会費売上 (千円)	227,733	137.7
その他売上 (千円)	294,631	166.4
バイヤーズナビ (千円)	127,838	-
オンライン激安問屋 (千円)	208,994	39.5
合計 (千円)	7,018,178	123.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

競合企業への対応

当社の事業領域であるインターネットによる企業間取引サイト運営事業には昨今新規参入が相次ぎ、今後は競争がより一層激しくなってくるものと思われます。しかしながら、新規参入の増加はインターネットによる企業間取引サイトの認知向上及び企業間取引市場の市場規模拡大につながる可能性が高く、当社にとってもメリットは大きいと考えます。

当社では、検索システム強化等により顧客の利便性の向上を図るとともに顧客の求める商品を常に研究し、品揃えの充実を進めることにより、会員小売店の当社への仕入依存度の向上、ひいては顧客単価の向上を図っていく予定です。

顧客層の拡大

当社の成長の源は新規顧客層の獲得であると考えております。企業間取引は、消費者向け取引と比べ取引の反復性・継続性が高く、新規顧客の獲得は中長期的に当社の事業規模の拡大につながると考えております。

現在の当社の主要顧客は社歴の浅い小規模小売店であります。しかしながら、それ以外の小売店に対しても、当社に対する潜在的な需要があるものと見込んでおり、こうした潜在需要を長期的に獲得していく必要があります。そのため、チラシ・ダイレクトメールを使用した広告・インターネット広告・出展企業と連動した展示会等を行い、費用対効果を見極めながらプロモーション活動を強化していく予定です。

安定的収益の拡大

当社は、平成18年11月より出展企業向けの料金体系の変更を行い、出展企業から月額固定の出展企業基本料を徴収しております。この料金体系の変更により、従来からの会員小売店からの安定的収益（小売店月会費）に加え、出展企業からも安定的収益（出展企業基本料）を確保するという収益構造になりました。

当社は、会員小売店獲得を推進すると同時に、出展企業の獲得もより一層推進し、安定的収益の拡大、ひいては当社収益の安定的拡大を図る予定です。

掲載商品に関する法的リスクの管理

当社の取り扱う商品は多岐にわたり、化粧品や加工食品等の法的規制を受ける商品及びブランド品等のライセンス商品も多数含まれております。当社では掲載商品に関する法的リスクを回避するため従前より社内チェック体制を整備しておりますが、今後商品の掲載数及び取り扱いジャンルの拡大に対応し、適宜体制の見直し及び更なる充実を図る方針です。

メイン仕入先としてのポジショニング確保

当社は新規顧客の獲得とともに、既存会員小売店との安定した継続取引の確保及び取引拡大が中長期的な当社の事業規模の拡大につながると考えております。

平成21年4月末現在、会員小売店数は22,851店舗となっております。しかしながら、全ての会員小売店が毎月商品を購入しているわけではないことから、既存会員小売店の安定的な取引を拡大していく必要があります。そのため、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上等に取り組み、さらに、会員小売店の購入客数や客単価、リピート率の向上といった稼働率アップを図る方針です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関しリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も併せて慎重に行われる必要があると考えております。また、将来に関する情報は、別段の記載のない限り、本報告書提出日現在における当社の経営者の判断や一定の前提の下における予測等に基づくものであり、将来、その通りに実現することを保証するものではありません。

当社の事業について

(1) 当社の事業拡大の前提条件について

当社では、インターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト「スーパーデリバリー」の運営を通じて、主にアパレル及び雑貨の製造業者もしくは輸入業者から仕入れた商品を、主に地方小売店及び中小規模小売店に対して販売しております。

事業規模拡大のためには、会員小売店及び出展企業の満足度を向上させ、双方の利用を促進することが必要になります。会員小売店の満足度向上のためには、多数の出展企業の確保及び掲載商品の質と量の確保が必要になります。また、出展企業の満足度向上のためには、購買意欲の高い多数の小売店を顧客として確保することが必要になります。したがって、会員小売店数、出展企業数及び商材掲載数を拡大することが当社の事業規模拡大のための前提条件となります。そのため、会員小売店、出展企業の獲得及び商材掲載数の拡充が順調に行われない場合や出展企業数と会員小売店数のバランスが崩れた場合においては、当社の業績の拡大に悪影響を与える可能性があります。

(2) 与信代行機能について

出展企業は「スーパーデリバリー」を通して会員小売店に対して商品の販売を行うことにより、会員小売店に対する与信リスクを排除することが可能になっております。この点が出展企業にとって「スーパーデリバリー」を利用するメリットのひとつとなっております。一方で出展企業は当社に対する与信リスクを負担しております。したがって、当社の財務状況が悪化した場合においては出展企業が「スーパーデリバリー」を通して会員小売店への販売を行うことの重要なメリットが実質的に機能しないこととなります。この場合、新規出展企業の獲得に支障をきたし、もしくは既存出展企業の退会が発生する可能性があります。当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 出展企業数及び会員小売店数に付随する売上について

(A) 当社は「スーパーデリバリー」の出展企業からの安定的収益として、平成18年10月以前の契約企業からは1年ごとに更新料を徴収しております。また、平成18年11月以降の契約企業からは毎月定額の出展企業基本料を徴収しております。そのため、出展企業が増加しなかった場合、もしくは退会により出展企業数が減少した場合には、更新料売上高及び出展企業基本料売上高が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

(B) 販売先である地方小売店及び中小規模小売店は、当社の審査を通過後会員登録をした会員小売店による会員制組織としており、「スーパーデリバリー」の会員小売店からは月会費を徴収しております。そのため、当社の業績は、会員小売店が増加しなかった場合、もしくは退会が増加し会員小売店数が減少した場合には小売店会費売上が増加せず、もしくは減少する可能性があります。

上記(A)及び(B)の事態が発生した場合は、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 会員小売店に対する売上債権の管理について

当社が商品を販売する会員小売店は比較的小規模で与信リスクの高い小売店が多いため、会員小売店に対する与信管理（売掛金の貸し倒れリスクの管理）が重要になります。当社は、会員小売店からの代金回収方法としては、当社への支払いにつき一定額までの保証を受けた掛売り取引の他、信販もしくはクレジットを利用した回収方法を用いることで、代金回収の確実化を図っております。しかしながら、保証会社や信販会社、クレジット会社との契約変更や解約があった場合、会員小売店に対する与信管理が十分に行えないといった事象が発生し、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

なお、平成19年12月より代金引換便を利用した代金回収を開始いたしました。代金引換便を利用した代金回収方法は、商品の配送元である出展企業が配送業者を通じて会員小売店から代金回収を行います。このため、当社に売上債権は発生せず、また、与信リスクも発生することはありません。

(5) システム障害について

当社の事業はインターネットを通じて取引を行っておりますので、自然災害や事故などによりインターネット通信網が破壊された場合においては当社の事業の全体、あるいはその一部が中断され、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社では、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策とコンピューターウイルスの感染、ハッカーの侵入による妨害等を回避するよう努めておりますが、こうした要因によるシステム障害が生じた場合も同様に、当社の事業の遂行に重大な支障をきたす可能性があります。

さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等の管理会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(6) 取引先情報の管理体制について

当社は、事業の性質上、個人情報を含む取引先情報を多数取り扱っており個人情報保護法の適用を受けております。当社では、個人情報の保護を図るため、管理システムへのアクセス者の制限やアクセス履歴の管理、また社員教育の実施等、管理運用面について細心の注意を払っております。しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、その場合当社の社会的信用に悪影響を与え、ひいては当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社の主な取り扱い商品はアパレル及び雑貨であります。取り扱う商品の中には一部下記のような法規制を受ける商品が存在しております。

ブランド品の販売について

ブランド品の販売にあたっては、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権等に抵触しないことに留意しております。また、「出展契約書」に特則（「ブランド品などの出展に関する特則」）を規定することで、当該ブランド・メーカーの商標権、意匠権、著作権その他の知的財産権を侵害するものでないことを出展企業に保証させております。

また、並行輸入品も含めた海外ブランド品の取り扱いに関しましては、別途真正商品である旨、偽ブランド品や知的財産権侵害商品を取り扱った場合には出展企業が責任を取る旨の誓約書の提出を求めることで関連法規・法令等の遵守に努めております。しかしながら、販売した商品に万が一、上記記載の知的財産権等を侵害するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

医薬部外品、化粧品、加工食品等の販売について

当社の取り扱い商品のひとつであります医薬部外品、化粧品、加工食品（健康食品を含む）は、販売及び広告表現について主に下表の法律による規制を受けております。当社は、出展企業に対し、必要に応じて製造販売業許可を取得した証明書や成分分析表等の証明書類の提出を求めて出展審査を行っております。また、「出展契約書」に特則（「医薬部外品・化粧品などの出展に関する特則」及び「加工食品などの出展に関する特則」）を規定し、関連法規・法令等を遵守していることを保証させるとともに、出展後も広告表現等の法的規制に抵触する内容がないかを当社内において随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合や、現行の法的規制における法令の解釈・適用によっては、新たな対策が必要となり、これらの商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、販売した商品に関し法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合当社に対する社会的信用力は低下し、事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

法令名	主な法的規制の内容
薬事法	製造販売の承認と許可、虚偽・誇大広告の禁止 医薬品の表現の規制
健康増進法	栄養表示基準の明示、誇大表示の禁止
食品衛生法	飲食に起因する衛生上の危害発生の防止
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）	加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示
不当景品類及び不当表示防止法	不当表示の規制

業績の推移について

当社は平成7年9月に設立され、現在の事業であるインターネット上に設けた企業間取引（BtoB）サイト運営を平成10年8月から開始しております（「オンライン激安問屋」平成10年8月サービス開始、平成20年10月サービス終了、「スーパーデリバリー」平成14年2月サービス開始、「バイヤーズナビ」平成20年9月サービス開始、平成21年5月サービス終了）。サービス開始以降、平成16年4月期までに関しては、販売費及び一般管理費を回収できる規模の売上高の計上ができず、赤字決算となっておりますが、平成17年4月期及び平成18年4月期においては、売上高の伸長に伴い業績が改善し利益面において黒字転換いたしております。

その後、当社は中長期的な事業規模拡大に向けた施策である「中期経営戦略」を平成18年10月10日に公表し、現在実行中であり、「中期経営戦略」では、出展企業向けの料金体系の変更を平成18年11月に行った他、広告活動等の会員小売店集客手段に対する積極的な投資を行うとともに、会員小売店及び出展企業のユーザビリティ向上のためのシステム投資を行っております。この「中期経営戦略」の実施の影響により、平成19年4月期及び平成20年4月期において当期純損失を計上いたしました。平成21年4月期については予定通り通期業績が黒字転換しております。

また、当社の売上高は商品売上高（サイトを通して商品販売を行うことによる売上高）が主要な部分を占めておりますが、商品売上高は比較的季節変動性の高い性質を有しております。具体的には、小売店におけるセール時期の終了した直後にあたる8月及び1月、2月において売上高が減少する傾向があります。

（業績推移）

回次 決算年月	第8期 平成16年4月	第9期 平成17年4月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月
売上高（千円）	890,714	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178
売上総利益（千円）	261,731	424,595	664,419	738,884	1,058,113	1,222,886
販売費及び一般管理費 （千円）	318,463	397,968	532,966	943,961	1,216,691	1,129,291
営業利益又は 営業損失（ ）（千円）	56,732	26,626	131,452	205,076	158,578	93,595
経常利益又は 経常損失（ ）（千円）	57,674	23,710	95,689	203,474	158,031	93,784
当期純利益又は 当期純損失（ ）（千円）	58,733	45,275	122,267	305,420	160,820	89,254

(売上高の内訳)

回次 決算年月	第8期 平成16年4月	第9期 平成17年4月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月
スーパーデリバリー (千円)	206,716	501,053	1,545,538	2,732,488	5,129,591	6,681,345
オンライン激安問屋 及びバイヤーズナビ (千円)	683,998	728,601	742,554	597,184	527,998	336,832
関連事業 (千円)	-	18,000	1,128	4,958	5,184	-
合計 (千円)	890,714	1,247,654	2,289,221	3,334,631	5,662,773	7,018,178

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

外部環境について

(1) 企業間電子商取引の普及の可能性について

当社は、「スーパーデリバリー」という企業間取引(BtoB)サイトを運営しており、インターネットによる企業間電子商取引に属しております。「平成19年度電子商取引に関する市場調査」(経済産業省)によると平成19年度の企業間電子商取引の市場規模は162兆円と報告されております。また、業種別市場規模構成比は、当社の属する卸売業の占める割合が製造業に続いて第2位になっております。ただし、インターネットによる企業間電子商取引は歴史が浅く、今後も上記と同様に普及が進展する保証はありません。また、インターネットを通じて商品を仕入れるという取引が、従来の商習慣には存在しないものであったことから、インターネットを介して商取引を行うことに抵抗感がある企業や小売店も未だ多く、この点が企業間電子商取引の市場規模拡大の障害となる可能性も否定できず、当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす要因になる可能性があります。

(2) 中小規模小売店のマーケット規模について

当社は「オンライン激安問屋」及び「スーパーデリバリー」を通して、地方小売店及び中小規模小売店を中心とする会員小売店に対して商品を販売しております。当社のターゲットとなる地方小売店及び中小規模小売店のマーケットを明確に定義づけることは困難ですが、平成19年商業統計(経済産業省)によると「アパレル」及び「住関連(注)」のマーケット約34兆円のうち、従業員が9名以下の中小規模小売店の占める割合は43.5%程度であります。「アパレル」及び「住関連」のマーケットは、近年、多数の店舗が新規開業している一方で、多数の店舗が廃業しており、マーケット規模縮小傾向にある成熟産業であります。その中で当社は、マーケットに占めるインターネット取引の拡大に期待しております。新規開業者はインターネットの利用に抵抗感を持たない世代であるため開業時の仕入先情報の検索にインターネットを利用する頻度が高いと考えており、そのような新規開業者を積極的に会員小売店として誘致することで、マーケットに占める取引の拡大を図っております。

ただし、今後、「アパレル」及び「住関連」を取り扱う中小規模小売店のマーケット(小売店数、取引金額等)が当社の想定以上に縮小する可能性、もしくは新規開業が減少する可能性も否定できず、その場合には当社の事業規模拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 商業統計には「雑貨」という区分が存在しないため、「住関連」区分のうち当社の取り扱いのあるものをピックアップし集計しております。

(3) 競合について

当社は、「スーパーデリバリー」という企業間取引(BtoB)サイトを通じて、出展企業及び会員小売店に対し、問屋サービスを提供しております。卸問屋業界は、パブル崩壊後の不況期に倒産や統合を繰り返し、淘汰が進みましたが、現在においても多数の企業が存在し、当社の競合相手となっております。また、昨今では一部の卸問屋がインターネットによる卸売り事業を開始しており、今後競争が激化する可能性があります。当社では、先行者として培ってきたインターネットによる卸販売特有のノウハウ及びシステム開発力等により差別化を図り、また、会員小売店向けサポートの充実や、商品の品揃えの充実化等に取組むことで、競争力の向上に努めております。

一方で、昨今複数のインターネット関連企業が当社と同じ事業領域への進出を行っており、やはり今後の競争激化が予想されております。当社では会員小売店及び出展企業獲得を加速するとともに、システム開発によるユーザビリティ向上等により差別化を図る予定です。さらに、購入客数や客単価、リピート率の向上といった既存会員小売店の稼働率アップや、小売店からのニーズのより高い出展企業の獲得及び、出展企業1社の出品する商材掲載数の増加といった質の向上にも取り組んでいく方針であります。

当社の事業体制について

(1) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である小方功は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営戦略会議における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は、平成21年4月末日現在において役員8名(常勤監査役1名及び非常勤監査役2名を含む)、従業員93名(臨時雇用者18名を含む)という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の採用活動の成否によっては人員の補充が遅れ、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

(3) システム開発及び運用・管理の体制について

当社では、現在、主に自社内にてシステム開発、運用及び管理を行っております。当社の事業は、インターネット上の商取引サイトの運営であるため、システムの開発やその運用・管理を適切に行うことが事業上で重要です。したがって、システム開発、運用及び管理に関わる従業員の退職や、事業の拡大に対応するための人材の採用活動がスムーズに行かなかった場合には、システム開発の遅延や運用・管理の不備等が発生する可能性は否定できず、その場合、当社の業務運営に支障をきたす可能性があります。

その他

(1) 配当政策について

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題として認識しておりますが、累積損失を計上しており、かつ、前事業年度までの2事業年度においては期間損益に関しても赤字を計上していたため、配当は実施していませんでした。しかしながら、当事業年度において業績が黒字転換し、来期以降も安定的に黒字計上ができる見込みであります。そのため、当社は資本準備金を減少させその他の資本剰余金に振り替えるとともに、利益剰余金の欠損填補を行い、同時にその他資本剰余金を原資とする期末配当(1株当たり1,450円)の実施を行う旨を平成21年7月開催の定時株主総会において決議いたしました。

来期以降の配当予想に関しては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。

(2) ストック・オプションについて

当社は、取締役・監査役及び従業員の経営参画意識高揚のために旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に従って、平成16年7月30日及び平成17年7月29日開催の定時株主総会の特別決議に基づく新株予約権(以下、総称して「ストック・オプション」といいます)を付与しております。また、今後に関しましてもストック・オプションの付与を行う可能性があります。これらストック・オプションの権利行使がなされた場合には、新株式が発行され当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、平成21年4月30日現在でのストック・オプションによる潜在株式数は576株(発行済株式数に対して6.3%)となっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の採用や、資産・負債および収益・費用の計上および開示に関する見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社で採用する重要な会計方針については、「第5[経理の状況]1[財務諸表等](1)財務諸表 財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

最近2事業年度における事業別売上高及び要約損益計算書

事業部門別		第12期	第13期	前年同期比
		(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)	(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	
売上高	スーパーデリバリー (千円)	5,129,591	6,681,345	130.2%
	オンライン激安問屋 及びバイヤーズナビ (千円)	527,998	336,832	63.7%
	関連事業 (千円)	5,184	-	-
	合計 (千円)	5,662,773	7,018,178	123.9%
売上総利益 (千円)		1,058,113	1,222,886	115.5%
販売費及び一般管理費 (千円)		1,216,691	1,129,291	92.8%
営業利益又は営業損失 () (千円)		158,578	93,595	-
経常利益又は経常損失 () (千円)		158,031	93,784	-
当期純利益又は当期純損失 () (千円)		160,820	89,254	-

当事業年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日)における売上高は、1,355,404千円増加して、7,018,178千円(前年同期比123.9%)を計上しました。

運営サイト別の売上高は、「スーパーデリバリー」においては前年同期比130.2%の6,681,345千円を計上しております。経営指標である「会員小売店数」「出展企業数」「商材掲載数」がそれぞれ増加いたしました。しかし、景気悪化による個人消費低迷の影響を受けた会員小売店による仕入調整により、商品売上高が伸び悩みましたが、結果的には商品売上高は前年同期比128.6%の6,158,980千円を計上しております。その他の売上は、小売店会費売上が、前年同期比137.7%の227,733千円、出展企業向け売上(出展初期費用、出展更新料、出展基本料等を含む)が、前年同期比166.4%の294,631千円を計上しております。

当事業年度は、平成20年9月16日より話題の人気商品をもつ企業と集客力を向上したい小売店が簡単に取引を行うことのできる企業間取引(BtoB)サイト「バイヤーズナビ」のサービスを開始いたしました。なお、「バイヤーズナビ」の開設に伴い「オンライン激安問屋」を平成20年10月末日でサービスを終了いたしました。「オンライン激安問屋」及び「バイヤーズナビ」の売上高は、前年同期比63.7%の336,832千円を計上しております。

売上総利益

売上総利益は、前年同期比115.5%の1,222,886千円となり、売上総利益率は、1.2ポイント下降の17.4%となりました。売上総利益率下降の要因は、売上総利益率の低い「スーパーデリバリー」の商品売上高の増加により、粗利構成比率が上昇したことによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、事業年度全般において全体的に低水準で推移した結果、前年同期比92.8%の1,129,291千円となりました。また、売上高に対する比率についても16.0%と5.4ポイント減少いたしました。

営業利益、経常利益、当期純利益

上記の諸要因により、営業利益は93,595千円、経常利益は93,784千円となりました。また、当期純利益は89,254千円という結果になり、予定通り「中期経営戦略」の3期目において通期業績の黒字転換を達成することが出来ました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]および4 [事業等のリスク]」をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「スーパーデリバリー」を収益性が高く、成長余地の大きい事業であると認識し、現在、人的資源を含めた経営資源を集中させております。

平成18年10月10日に中期経営戦略を策定し、同日「中期経営戦略（平成19年4月期～平成22年4月期）の策定について」を公表させていただいておりますが、同プレスリリースにも記載させていただいております通り今後「スーパーデリバリー」の事業規模拡大と収益性の向上をより一層推進していく計画であります。具体的には下記の施策を実行中であります。

- a) 「スーパーデリバリー」会員小売店数の獲得を加速するために広告宣伝等の小売店獲得のための集客投資を拡大いたします。

「スーパーデリバリー」会員小売店は反復的・継続的に「スーパーデリバリー」の利用を行う傾向がございます。また、「スーパーデリバリー」会員小売店から月額2,000円の会費を徴収いたしております。したがって、「スーパーデリバリー」会員小売店獲得を加速することは、直接的に当社の事業規模、収益規模の拡大につながると考えております。また、今後のインターネットによる企業間取引マーケットの競争激化を踏まえ、現段階でできる限り多くの小売店を当社会員として獲得することが将来の収益の安定に必要と考えております。そのため、当社は広告宣伝等の小売店獲得のための集客投資を積極的に行い事業規模拡大及び収益規模拡大を図る予定です。

なお、広告宣伝費等の小売店獲得のための集中投資については平成20年4月期下半期以降、より効果的かつ効率的な集客手段へ投資を集中させ、一定の拡大ペースを維持しながらも広告費を抑制する方針へシフトしております。

- b) 平成18年11月より「スーパーデリバリー」出展企業に対する料金体系を変更しております。

従来、出展企業からは「スーパーデリバリー」への参加時点で出展初期費用として40万円、その後一年経過後から毎年出展更新料として15万円を徴収しておりました。平成18年11月以降の契約企業からはこれに変更を加えております。具体的には出展初期費用、及び出展更新料を廃止し、出展後毎月4万円の出展企業基本料を徴収するという料金体系としております。当該料金体系の変更により、参加時点の資金負担が軽減されることにより中堅以下の出展企業の獲得が容易になるとともに、出展企業基本料という毎月安定的な収益源が確保されることとなります。なお、当該新料金体系は平成18年10月以前契約の既存出展企業に対しては適用いたしません。

- c) 「スーパーデリバリー」会員小売店及び出展企業のユーザビリティ向上のため、積極的なシステム投資を行います。

上記a) b) の施策により、会員小売店数、出展企業数、及び商材掲載数の大幅な拡大を見込んでおります。そのため、同時に検索システム等のシステム投資を実施し、「スーパーデリバリー」のユーザビリティの向上を図る必要があります。当社は顧客満足向上の視点からシステム投資を行う予定です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性及び資金の源泉

当事業年度における流動比率及び自己資本比率は、それぞれ流動比率が185.5%（前年同期186.0%）、自己資本比率が52.2%（前年同期49.1%）となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財政状態

当事業年度末の総資産額は、前事業年度末より90,364千円増加して1,695,278千円になりました。流動資産は108,218千円増加して1,477,770千円になりました。増加の主な要因は、「オンライン激安問屋」のサービス終了に伴い商品が5,693千円減少した一方で、売上増加に伴い売掛金が53,166千円増加したこと、当期純利益の計上により現金及び預金が38,706千円増加したこと及び繰延税金資産24,678千円を新たに計上したことによるものです。固定資産は17,854千円減少して217,508千円になりました。減少の主な要因は、「オンライン激安問屋」及び「パイアーズナビ」のサービス終了に伴う影響により、建物251千円、工具、器具及び備品425千円、ソフトウェア15,340千円、特許出願権等309千円、敷金及び保証金7,505千円がそれぞれ減少したことによるものです。なお、大阪支社の事務所貸主の民事再生法申請に伴い敷金の一部未回収が発生する見込みのため、敷金及び保証金のうち、1,510千円を破産更生債権等へ振り替え、貸倒引当金を計上しております。

当事業年度末の負債の合計は、前事業年度末より7,267千円減少して809,657千円になりました。流動負債は60,332千円増加して796,457千円になりました。増加の主な要因は、取引増加に伴い買掛金が61,351千円増加したことによるものです。固定負債は67,600千円減少して13,200千円になりました。減少の要因は、長期借入金及び社債のうち、一年以内返済もしくは償還予定のものを流動負債に振り替えたことによるものです。

当事業年度末における純資産は、ストックオプションの行使による資本金5,000千円と資本準備金5,000千円の増加及び当期純利益89,254千円の計上による利益剰余金の増加を主な要因として、前事業年度末より97,632千円増加して885,620千円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「(4) 経営戦略の現状と見通し」及び「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

平成21年4月期における設備投資の総額はスーパーデリバリー」サイトシステムの開発及び社内業務システムに関わるソフトウェアの購入49,067千円であります。

また、事業再編に伴い既存ソフトウェアの一部4,885千円、有形固定資産の一部677千円及び特許出願権等の一部309千円を除却しているとともに、既存ソフトウェアの一部10,454千円を減損処理しております。

2【主要な設備の状況】

平成21年4月30日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物	工具、器具及 び備品	ソフトウ ェア	リース資産	その他		
本社 (東京都中央区)	事務所	10,641	3,723	100,264	-	653	115,282	63 (23)
支社 (大阪府大阪市中央区)	事務所	299	-	-	-	-	299	12 (-)

(注) 1. 建物には、本社賃借料(年間64,089千円)及び支社賃借料(年間8,268千円)は含まれておりません。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(平成21年4月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都中央区)	WEBアプリケーション開発	56,000	-	自己資本	平成21年5月	平成22年4月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成21年4月30日現在)

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,784
計	20,784

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,081	9,081	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	9,081	9,081	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により

発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	497	497
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	497	497
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	200,000	200,000
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成26年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

平成17年7月29日定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	79	79
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1)	200,000	200,000
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200,000 資本組入額 100,000	発行価格 200,000 資本組入額 100,000
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

3. 新株予約権の行使条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは会社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当該会社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、会社または会社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、会社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で、会社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(3) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(4) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することはできない。

(5) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

4. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、当社の役員でなくなったことにより権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月25日 (注1)	250	5,196	25,000	370,650	25,000	360,650
平成17年7月29日 (注2)	-	5,196	-	370,650	360,650	-
平成17年11月25日 (注3)	2,400	7,596	15,000	385,650	15,300	15,300
平成18年4月5日 (注4)	1,200	8,796	331,500	717,150	556,500	571,800
平成18年4月30日 (注5)	12	8,808	750	717,900	-	571,800
平成18年5月1日 ~平成19年4月30日 (注6)	223	9,031	22,000	739,900	21,500	593,300
平成20年4月30日	-	9,031	-	739,900	-	593,300
平成20年7月24日 (注7)	50	9,081	5,000	744,900	5,000	598,300

- 第1回無担保転換社債の権利行使
発行済株式総数の増加数 250株
資本金増加額 25,000千円
資本準備金増加額 25,000千円
行使者はジャイク・インキュベーション一号投資事業有限責任組合(175株)、日本アジア投資株式会社(75株)であります。
- 平成17年7月29日開催の株主総会決議に基づく欠損補填に伴う資本準備金取崩し
- 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
発行価格 12,500円
資本組入額 6,250円
行使者は小方 功であります。
- 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価額 740,000円
資本組入額 276,250円
払込金総額 888,000千円
- 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行であります。
- 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使及び、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。
- 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。
- 期末日後提出日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減は次のとおりであります。
平成21年7月25日開催の定時株主総会におきまして、同日を効力発生日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金498,300千円を減少し、その他資本剰余金に振替えております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年4月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	10	38	5	1	1,206	1,262	-
所有株式数(株)	—	51	145	946	293	8	7,638	9,081	-
所有株式数の割合(%)	—	0.56	1.60	10.42	3.22	0.09	84.11	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小方 功	東京都中央区	2,882	31.73
N I Sグループ株式会社	愛媛県松山市千舟町5丁目7番6号	500	5.50
松浦 俊見	東京都文京区	418	4.60
安原 幹雄	京都府福知山市	291	3.20
ノムラシंगाポールリミテッド アカントノミニーフジェー205	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	240	2.64
株式会社ティーケーピー	東京都中央区茅場町3丁目7番3号 TKPタワー8F	166	1.82
株式会社広明通信社	東京都千代田区神田多町2丁目1-1東山ビル	160	1.76
石井 俊之	東京都中央区	149	1.64
ジャイク・インキュベーション号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目13-5赤坂エイトワンビル日本アジア投資株式会社内	147	1.61
今野 智	東京都世田谷区	129	1.42
計	-	5,082	55.96

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,081	9,081	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,081	-	-
総株主の議決権	-	9,081	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

平成16年7月30日定時株主総会決議

旧商法に基づき、平成16年7月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年7月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 2 当社従業員 29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し403、監査役に対し128、使用人に対し346 合計 877 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当り発行} \cdot \text{処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株)未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

平成17年7月29日定時株主総会決議

旧商法に基づき、平成17年7月29日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役・監査役及び同日現在在籍する当社使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年7月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し50、監査役に対し2、使用人に対し98 合計 150 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の行使時の払込金額

権利付与日以降、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る金額をもって当社の普通株式の発行または処分をする場合、株式の分割による普通株式を発行する場合、行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額の発行が行われる場合により当社の発行済普通株式数(但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、行使価格を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当り発行・処分金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2. 新株予約権の目的となる株式の数

調整後行使価格に従い行使価額が調整される場合、各新株予約権につき、調整後の各新株予約権の目的となる株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前の各本新株予約権の目的となる株式数に調整前行使価額を乗じた額と等しくなるよう、各本新株予約権の目的となる株式数は適切に調整されるものとする。但し、本新株予約権の目的となる株式数の調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない本新株予約権のみについて行われ、調整の結果生ずる1株(または当社が端株制度もしくは単元株制度を採用する場合は1端株もしくは1単元株(発行時の1単元株は1株))未満の株式数は切り捨てる。かかる調整により各新株予約権の目的となる株式数が0となる場合には、かかる調整を行わないものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は累積損失を計上しており、かつ、前事業年度までの2事業年度においては期間損益に関しても赤字を計上していたため、配当は実施しておりませんでした。しかしながら、当事業年度において業績が黒字転換し、来期以降も安定的に黒字計上ができる見込みがあります。そのため、当社は資本準備金を減少させその他の資本剰余金に振り替えるとともに、利益剰余金の欠損補填を行い、同時にその他資本剰余金を原資とする期末配当(1株当たり1,450円)の実施を行うことを決定しました。

来期以降の配当予想に関しては現段階では未定であります。今後の事業規模拡大に備えるための内部留保の充実を図りながら経営成績の推移及び必要資金の状況を勘案しつつ配当を実施する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業規模拡大のための備えとしたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年7月25日 定時株主総会決議	13	1,450

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第9期 平成17年4月	第10期 平成18年4月	第11期 平成19年4月	第12期 平成20年4月	第13期 平成21年4月
最高(円)	-	3,860,000	2,310,000	322,000	406,000
最低(円)	-	1,670,000	274,000	134,000	88,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年4月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年11月	12月	平成21年1月	2月	3月	4月
最高(円)	191,000	179,000	152,000	150,000	119,000	114,100
最低(円)	101,000	133,000	133,900	134,000	94,000	99,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		小方 功	昭和38年7月5日生	昭和63年4月 パシフィックコンサルタンツ株式会社入社 平成5年5月 ラクーントレードサービス(個人事業主)創業 平成7年9月 有限会社ラクーントレードサービス設立 取締役社長 平成8年5月 株式会社ラクーンに組織変更 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,882
取締役財務担当副社長	管理部長	今野 智	昭和47年1月25日生	平成6年11月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成10年6月 公認会計士福田勉事務所入所 平成11年1月 東京共同会計事務所入所 平成12年7月 当社財務経理部長 平成12年7月 当社取締役財務経理部長 平成15年4月 当社取締役副社長兼財務経理部長 平成16年5月 当社取締役副社長兼管理部長 平成20年7月 当社取締役財務担当副社長兼管理部長(現任)	(注)2	129
取締役経営戦略担当副社長	事業企画部長	石井 俊之	昭和50年2月1日生	平成10年4月 大和ハウス工業株式会社入社 平成12年3月 当社入社 平成13年12月 当社情報戦略部マネージャー 平成14年9月 当社CS推進部長 平成15年1月 当社セールスマネジメント部長 平成15年7月 当社取締役セールスマネジメント部長 平成15年12月 当社取締役事業戦略部長 平成18年5月 当社取締役経営企画室長 平成20年5月 当社取締役社長室長 平成20年7月 当社取締役経営戦略担当副社長兼社長室長 平成21年5月 当社取締役経営戦略担当副社長兼事業企画部長(現任)	(注)2	149
取締役	社長室長	阿部 智樹	昭和54年10月21日生	平成13年3月 当社入社 平成16年6月 当社セールスマネジメント部長 平成18年5月 当社経営企画室副室長 平成20年5月 当社事業企画部長 平成20年7月 当社取締役事業企画部長 平成21年5月 当社取締役社長室長(現任)	(注)3	30

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		佐藤 博	昭和31年11月19日生	昭和57年1月 株式会社UG都市設計(現株式会社UG都市建築)入社 昭和58年10月 株式会社ハウザー入社 昭和61年9月 不動産ニュース株式会社(現アットホーム株式会社)入社 平成18年11月 同社 退社 平成20年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	2
監査役		千葉 清二	昭和23年2月19日生	昭和45年4月 同栄信用金庫(現さわやか信用金庫)入庫 平成元年2月 同栄信用金庫日本橋支店支店長代理 平成9年2月 同栄信用金庫東日本橋支店次長 平成17年4月 当社常勤監査役 平成20年7月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	9
監査役		藤本 忠久	昭和33年10月14日生	昭和61年12月 司法書士登録 平成13年1月 麻布司法書士事務所主宰(現任) 平成18年7月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	6
計						3,207

- (注)1. 監査役佐藤博、千葉清二及び藤本忠久は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年7月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成20年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 4 . 平成20年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 . 平成18年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレートガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、コーポレートガバナンスの強化及び充実を経営の重要課題と位置付けております。有効に機能する環境とは、株主やその他のステークホルダー（出展企業、会員小売店、取引先、従業員等）と良好な関係を築き、よりよいサービスを提供することで長期的な成長を遂げていくことができることであると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

当社は監査役会制度を採用しております。社外監査役を含む3名の監査役が取締役会に出席し、積極的に発言を行うことにより牽制を働かせております。

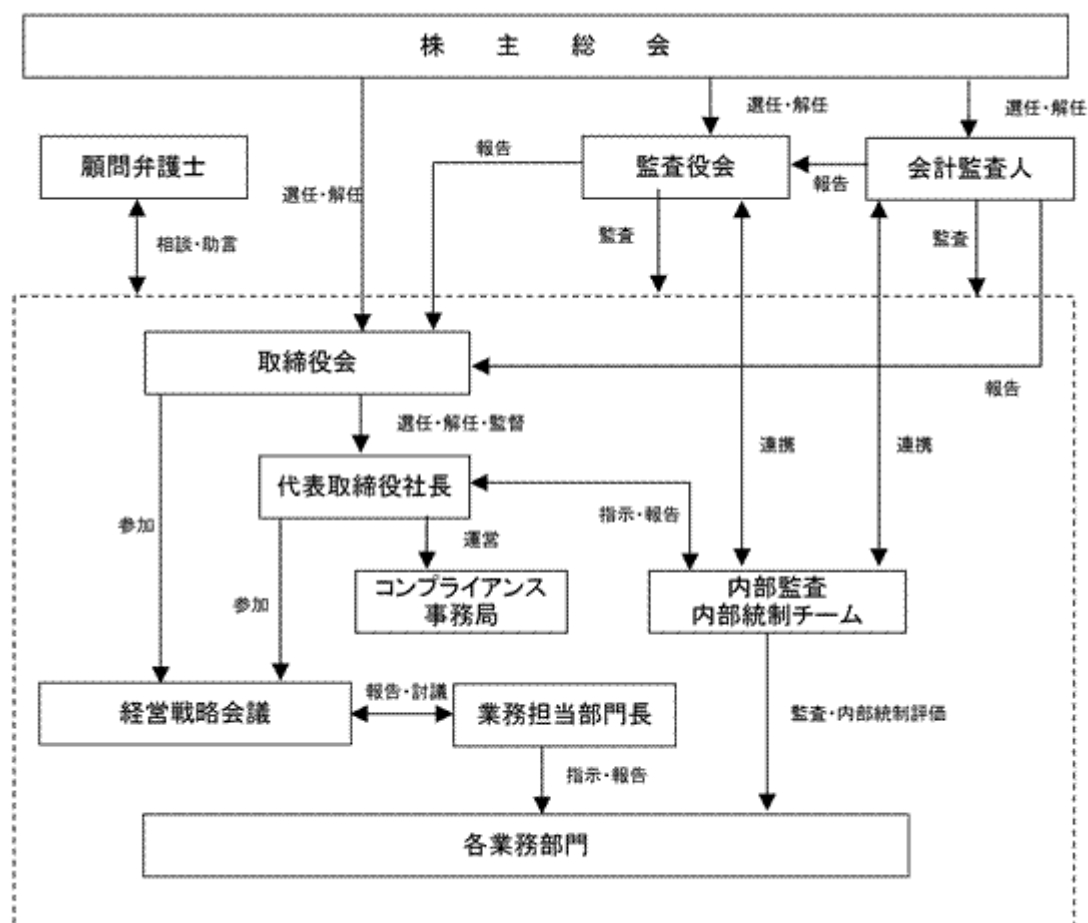
なお、当社は今後の事業拡大に伴い組織規模の拡大も伴っていくことから、コーポレートガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成されております。取締役会は4名の取締役で構成され、「迅速かつ確かな経営及び執行判断」を行うため、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。また、「公正かつ透明な経営」の実現のため、監査役は常勤・非常勤を問わず原則として全員が毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかのチェックを行っております。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は企画営業部、市場開発部、SD事業推進部、大阪支社、リテールマネジメント部、技術戦略部、管理部、事業企画部および社長室により運営されております。事業企画部、社長室、管理部については、取締役が業務担当部門

長及び室長を兼務しており、その他の業務担当部門長とともに業務を分掌し、牽制機能が働く組織体制となっております。また、業務担当部門長で経営戦略会議を開催し、取締役会の決議事項について事前審議を行うほか、取締役会から委譲された権限の範囲で経営の重要事項についての審議を行っております。また、代表取締役社長直轄のもと、代表取締役社長に任命された内部監査担当者により、各部門の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄のもと、代表取締役社長に任命された内部監査担当者が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査担当者は、管理部に所属する3名ですが、管理部に対する内部監査に関しては他部門に所属する2名を内部監査担当者として任命しております。内部監査担当者は当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。将来的に専任の内部監査担当者を設置することも積極的に検討する予定です。

監査役会は監査役3名によって構成され、3名全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、監査法人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内の重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

尚、内部監査、監査役監査及び監査法人は、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は井上隆司、佐々田博信の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補等9名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部を責任部署として整備及び推進を行ってまいります。但し、個人情報管理については情報セキュリティ委員会において整備及び推進を行っております。

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役と各部門長が出席する経営戦略会議において行います。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努めてまいります。

役員報酬の内容

当社は取締役に対する報酬として、年額37,614千円を支払っております。

また、社内監査役に対する報酬として、年額90千円を支払っております。社外監査役に対しては、年額8,142千円を支払っております。なお、社内監査役は平成20年7月27日の株主総会で任期満了により退任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および監査役のいずれも100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	17,000	5,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

有限責任監査法人トーマツに対し、内部統制に関する助言・指導業務を委託した対価です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年5月1日から平成20年4月30日まで）及び当事業年度（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	474,565	513,272
売掛金	773,655	826,822
有価証券	100,529	100,822
商品	5,693	-
貯蔵品	-	316
前渡金	185	-
前払費用	14,535	13,159
繰延税金資産	-	24,678
その他	961	1,275
貸倒引当金	576	2,576
流動資産合計	1,369,551	1,477,770
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	19,922	17,033
減価償却累計額	6,180	6,093
建物(純額)	13,742	10,940
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	15,227	14,042
減価償却累計額	9,028	10,319
工具、器具及び備品(純額)	6,198	3,723
有形固定資産合計	19,940	14,664
無形固定資産		
特許出願権等	664	265
ソフトウェア	105,056	100,264
ソフトウェア仮勘定	25,034	30,851
その他	387	387
無形固定資産合計	131,143	131,769
投資その他の資産		
投資有価証券	16,803	11,553
敷金及び保証金	65,098	56,082
長期前払費用	2,327	1,618
破産更生債権等	-	1,510
繰延税金資産	-	1,769
その他	50	50
貸倒引当金	-	1,510
投資その他の資産合計	84,278	71,074
固定資産合計	235,363	217,508
資産合計	1,604,914	1,695,278

	前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	508,802	570,153
短期借入金	20,600	29,000
1年内返済予定の長期借入金	33,600	33,600
1年内償還予定の社債	43,000	34,000
未払金	56,519	47,732
未払費用	15,607	12,261
未払法人税等	5,175	5,453
未払消費税等	14,274	21,593
賞与引当金	14,586	15,314
販売促進引当金	13,850	19,020
前受金	-	2,448
預り金	-	5,308
その他	10,109	571
流動負債合計	736,125	796,457
固定負債		
長期借入金	46,800	13,200
社債	34,000	-
固定負債合計	80,800	13,200
負債合計	816,925	809,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	739,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金	593,300	598,300
資本剰余金合計	593,300	598,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	542,014	452,760
利益剰余金合計	542,014	452,760
株主資本合計	791,185	890,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,196	4,819
評価・換算差額等合計	3,196	4,819
純資産合計	787,988	885,620
負債純資産合計	1,604,914	1,695,278

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
売上高	5,662,773	7,018,178
売上原価	4,604,660	5,795,292
売上総利益	1,058,113	1,222,886
販売費及び一般管理費	¹ 1,216,691	¹ 1,129,291
営業利益又は営業損失()	158,578	93,595
営業外収益		
受取利息	1,180	777
受取配当金	2,158	1,919
受取手数料	1,116	417
雑収入	179	264
営業外収益合計	4,635	3,378
営業外費用		
支払利息	1,998	2,224
社債利息	1,660	865
雑損失	430	98
営業外費用合計	4,088	3,189
経常利益又は経常損失()	158,031	93,784
特別損失		
事業再編損	-	³ 23,551
投資有価証券評価損	-	3,627
貸倒引当金繰入額	-	1,510
固定資産除却損	² 499	-
特別損失合計	499	28,689
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	158,530	65,095
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
法人税等調整額	-	26,448
法人税等合計	2,290	24,158
当期純利益又は当期純損失()	160,820	89,254

【売上原価明細書】

(スーパーデリバリー売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		4,307,384	99.9	5,551,993	99.8
その他売上原価		5,166	0.1	11,835	0.2
スーパーデリバリー売上原価		4,312,551	100.0	5,563,828	100.0

(注) その他売上原価は、スーパーデリバリーに係る決済手数料等であります。

(オンライン激安問屋売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
期首商品たな卸高		6,166		5,693	
当期商品仕入高		291,636		114,148	
合計		297,802		119,841	
期末商品たな卸高		5,693		0	
オンライン激安問屋売上原価		292,109		119,841	

(バイヤーズナビ売上原価)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)		当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高		-	-	111,621	100.0
バイヤーズナビ売上原価		-	-	111,621	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	739,900	739,900
当期変動額		
新株の発行	-	5,000
当期変動額合計	-	5,000
当期末残高	739,900	744,900
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	593,300	593,300
当期変動額		
新株の発行	-	5,000
当期変動額合計	-	5,000
当期末残高	593,300	598,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	381,193	542,014
当期変動額		
当期純利益	160,820	89,254
当期変動額合計	160,820	89,254
当期末残高	542,014	452,760
利益剰余金合計		
前期末残高	381,193	542,014
当期変動額		
当期純利益	160,820	89,254
当期変動額合計	160,820	89,254
当期末残高	542,014	452,760
株主資本合計		
前期末残高	952,006	791,185
当期変動額		
新株の発行	-	10,000
当期純利益	160,820	89,254
当期変動額合計	160,820	99,254
当期末残高	791,185	890,439

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21	3,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,218	1,622
当期変動額合計	3,218	1,622
当期末残高	3,196	4,819
純資産合計		
前期末残高	952,027	787,988
当期変動額		
新株の発行	-	10,000
当期純利益	160,820	89,254
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,218	1,622
当期変動額合計	164,038	97,632
当期末残高	787,988	885,620

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	158,530	65,095
減価償却費	35,305	38,099
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	3,510
賞与引当金の増減額(は減少)	3,920	728
販促引当金の増減額(は減少)	5,280	5,170
受取利息及び受取配当金	3,339	2,697
支払利息	1,998	2,224
社債利息	1,660	865
事業再編損失	-	23,551
投資有価証券評価損益(は益)	-	3,627
固定資産除却損	499	-
売上債権の増減額(は増加)	283,375	53,166
たな卸資産の増減額(は増加)	473	5,585
仕入債務の増減額(は減少)	187,211	61,351
前受金の増減額(は減少)	1,814	99
前渡金の増減額(は増加)	310	185
未払消費税等の増減額(は減少)	15,768	7,319
その他	77,036	16,262
小計	268,004	145,287
事業再編による支出	-	2,196
利息及び配当金の受取額	3,339	2,697
利息の支払額	3,719	3,157
法人税等の支払額	2,252	2,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	270,637	140,341
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,552	-
無形固定資産の取得による支出	48,946	50,646
投資有価証券の取得による支出	5,000	-
敷金の差入による支出	646	-
敷金の回収による収入	-	7,505
定期預金の預入による支出	-	10,000
その他	748	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,893	53,141

	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	29,400	41,600
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	25,415	33,600
社債の償還による支出	49,000	43,000
株式の発行による収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,185	58,200
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	281,345	28,999
現金及び現金同等物の期首残高	856,440	575,095
現金及び現金同等物の期末残高	1 575,095	1 604,094

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によっ ております)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法	(1) 商品 (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物..... 3～15年 工具、器具及び備品..... 5～6年 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固 定資産のうち償却可能限度額までの償却 が終了しているものについて、当事業年 度より残存簿価を5年間で均等償却して おります。なお、当該変更に伴う損益への 影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)に ついては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物..... 3～15年 工具、器具及び備品..... 5～6年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支 給見込額のうち当期に負担すべき金額 を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度に より小売店に付与されたポイント利用 に備えるため、当期末において将来利 用されると見込まれる額を計上してお ります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)	当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

【注記事項】
(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)																																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">152,141千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">10,499千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,850千円</td></tr> <tr><td>配送料</td><td style="text-align: right;">34,100千円</td></tr> <tr><td>決済手数料</td><td style="text-align: right;">193,090千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">58,355千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">320,263千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">14,586千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">569千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">35,216千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">101,729千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">279千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">220千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">499千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	152,141千円	販売促進費	10,499千円	販売促進引当金繰入額	13,850千円	配送料	34,100千円	決済手数料	193,090千円	役員報酬	58,355千円	給与手当	320,263千円	賞与引当金繰入額	14,586千円	貸倒引当金繰入額	569千円	減価償却費	35,216千円	地代家賃	101,729千円	工具器具備品	279千円	ソフトウェア	220千円	合計	499千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">88,101千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">10,929千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">19,020千円</td></tr> <tr><td>配送料</td><td style="text-align: right;">17,886千円</td></tr> <tr><td>決済手数料</td><td style="text-align: right;">191,197千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">45,846千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">325,811千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,314千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,165千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">38,099千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">86,136千円</td></tr> </table> <p>3 事業再編損 オンライン激安問屋事業並びにバイヤーズナビ事業を再編し、経営資源をスーパーデリバリー事業へ集約する事を決定した事に伴い、事業再編損23,551千円を計上しております。 その内、固定資産の減損損失は10,454千円であります。 (減損損失) 当社は、原則として減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 (1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td style="text-align: center;">ソフトウェア等</td> <td style="text-align: right;">10,454千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値をゼロとしております。</p>	広告宣伝費	88,101千円	販売促進費	10,929千円	販売促進引当金繰入額	19,020千円	配送料	17,886千円	決済手数料	191,197千円	役員報酬	45,846千円	給与手当	325,811千円	賞与引当金繰入額	15,314千円	貸倒引当金繰入額	3,165千円	減価償却費	38,099千円	地代家賃	86,136千円	場所	用途	種類	減損損失	本社	事業用資産	ソフトウェア等	10,454千円
広告宣伝費	152,141千円																																																										
販売促進費	10,499千円																																																										
販売促進引当金繰入額	13,850千円																																																										
配送料	34,100千円																																																										
決済手数料	193,090千円																																																										
役員報酬	58,355千円																																																										
給与手当	320,263千円																																																										
賞与引当金繰入額	14,586千円																																																										
貸倒引当金繰入額	569千円																																																										
減価償却費	35,216千円																																																										
地代家賃	101,729千円																																																										
工具器具備品	279千円																																																										
ソフトウェア	220千円																																																										
合計	499千円																																																										
広告宣伝費	88,101千円																																																										
販売促進費	10,929千円																																																										
販売促進引当金繰入額	19,020千円																																																										
配送料	17,886千円																																																										
決済手数料	191,197千円																																																										
役員報酬	45,846千円																																																										
給与手当	325,811千円																																																										
賞与引当金繰入額	15,314千円																																																										
貸倒引当金繰入額	3,165千円																																																										
減価償却費	38,099千円																																																										
地代家賃	86,136千円																																																										
場所	用途	種類	減損損失																																																								
本社	事業用資産	ソフトウェア等	10,454千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,031	-	-	9,031
合計	9,031	-	-	9,031

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,031	50	-	9,081
合計	9,031	50	-	9,081

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加50株は新株予約権の行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月25日株主総会	普通株式	13,167千円	その他資本剰余金	1,450	平成21年4月30日	平成21年7月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)	当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年4月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年4月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 474,565	現金及び預金勘定 513,272
有価証券勘定 100,529	預入期間3か月超の定期預金 10,000
現金及び現金同等物 575,095	有価証券勘定 100,822
	現金及び現金同等物 604,094

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年5月1日 至平成20年4月30日)				当事業年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具、器具及び備 品	37,193	11,391	25,801	工具、器具及び備 品	37,193	18,616	18,577
ソフトウェア	2,800	1,213	1,586	ソフトウェア	2,800	1,773	1,026
合計	39,993	12,604	27,388	合計	39,993	20,389	19,603
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,662千円 1年超 21,126千円 合計 28,788千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,682千円 1年超 12,607千円 合計 20,290千円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,460千円 減価償却費相当額 7,784千円 支払利息相当額 1,051千円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 8,460千円 減価償却費相当額 7,712千円 支払利息相当額 797千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	20,000	16,803	3,196
合計		20,000	16,803	3,196

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド	100,529

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	投資信託	16,372	11,553	4,819
合計		16,372	11,553	4,819

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある投資信託について3,627千円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 フリーファイナンシャルファンド	100,822

(デリバティブ関係)

前事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成26年7月29日	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日	自平成19年9月1日 至平成27年7月29日

(注) 1. 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができない。

(ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	122	12
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	122	12
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	649	-	-
権利確定	-	122	12
権利行使	-	-	-
失効	37	2	-
未行使残	612	120	12

単価情報

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-

当事業年度（自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 29名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 32名	当社従業員 5名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 877株	普通株式 137株	普通株式 13株
付与日	平成16年8月6日	平成17年8月12日	平成17年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自 平成18年9月 1日 至 平成26年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日	自 平成19年9月 1日 至 平成27年7月29日

(注) 1 . 権利確定条件は次のとおりであります。

(イ) 新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ロ) 新株予約権者は、行使時において、当社の取締役、監査役または従業員もしくは当社が直接もしくは間接に過半数の株式を有する当社の子会社および関連会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社都合の退職の場合、その他正当な理由がある場合で当社が書面で認めた場合についてはこの限りではない。

(ハ) 新株予約権は、譲渡、質入、担保の設定その他処分することができない。

(ニ) 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使することができない。

(ホ) その他の条件については、定時株主総会の決議に基づく「新株予約権の要項」に定めております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	612	120	12
権利確定	-	-	-
権利行使	-	50	-
失効	115	3	-
未行使残	497	67	12

単価情報

	平成16年 第1回 新株予約権	平成17年 第2回 新株予約権	平成17年 第2回の2 新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	-	262,000	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年4月30日)	当事業年度 (平成21年4月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業所税等 2,197千円</p> <p>賞与引当金 5,935千円</p> <p>未払費用否認 13,155千円</p> <p>販売促進引当金 5,635千円</p> <p>貸倒引当金 234千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 27,158千円</p> <p>評価性引当額 27,158千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>一括償却資産 35千円</p> <p>繰越欠損金 302,594千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 302,630千円</p> <p>評価性引当額 302,630千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業所税等 2,205千円</p> <p>賞与引当金 6,231千円</p> <p>未払費用否認 14,326千円</p> <p>販売促進引当金 7,739千円</p> <p>一括償却性資産 85千円</p> <p>貸倒引当金 1,048千円</p> <p>繰越欠損金 1,830千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 33,466千円</p> <p>評価性引当額 8,787千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 24,678千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却超過額 6,040千円</p> <p>一括償却資産 85千円</p> <p>投資有価証券評価損 1,475千円</p> <p>繰越欠損金 220,564千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 228,166千円</p> <p>評価性引当額 226,396千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 1,769千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.47%</p> <p>住民税均等割 1.44%</p> <p>評価性引当額 40.22%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.44%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.93%</p> <p>住民税均等割 3.52%</p> <p>評価性引当額(繰越欠損金の期限切れを含む) 82.44%</p> <p>その他 0.19%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.11%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)
当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)
当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日）		当事業年度 （自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日）	
1株当たり純資産額	87,253円75銭	1株当たり純資産額	97,524円57銭
1株当たり当期純損失金額	17,807円60銭	1株当たり当期純利益金額	9,841円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成19年 5月 1日 至 平成20年 4月30日）	当事業年度 （自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日）
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益（純損失）（千円）	160,820	89,254
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（純損失）（千円）	160,820	89,254
期中平均株式数（株）	9,031	9,069
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成16年 8月 6日発行第1回新株予約権497株、平成17年 8月12日発行第2回新株予約権67株及び平成17年10月21日発行第2回の2新株予約権12株

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年5月1日至平成20年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

当社は、平成21年7月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の減少を決議しました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損填補及び配当原資の確保を図るとともに、今後の資本政策に備えることを目的として会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金をその他資本剰余金に振替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の要領

平成21年4月30日現在の資本準備金の額のうち498,300,000円をその他資本剰余金に振替えることといたします。

会社法第452条の規定に基づき上記効力が生じた後のその他資本剰余金のうち452,760,387円を繰越利益剰余金に振替えて、欠損填補いたします。

(3) 資本準備金の額の減少日程

取締役会決議日	平成21年6月5日
株主総会決議日	平成21年7月25日
債権者異議申述公告	平成21年6月22日
債権者異議申述最終期日	平成21年7月22日
効力発生日	平成21年7月25日

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	フリーファイナンシャルファンド	100,822	100,822
		小計	100,822	100,822
投資有価証 券	その他有 価証券	グローバル債券ファンド	13,506	10,180
		グローバルREIT	3,733	1,372
		小計	17,240	11,553
		計	118,062	112,376

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,922	-	2,888	17,033	6,093	2,550	10,940
工具、器具及び備品	15,227	-	1,185	14,042	10,319	2,049	3,723
有形固定資産計	35,150	-	4,073	31,076	16,412	4,599	14,664
無形固定資産							
特許出願権等	1,178	-	571	607	341	89	265
ソフトウェア	173,804	43,250	24,762 (10,454)	192,291	92,026	32,701	100,264
ソフトウェア仮勘定	25,034	47,121	41,303	30,851	-	-	30,851
その他	387	-	-	387	-	-	387
無形固定資産計	200,404	90,371	66,638 (10,454)	224,137	92,367	32,790	131,769
長期前払費用	3,233	-	-	3,233	1,614	708	1,618

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. ソフトウェア仮勘定は自社開発システム中の仕掛勘定であり、完成後、運用開始時点でソフトウェアに振り替えております。

3. 当期増加の主な内訳

ソフトウェア	クレジットカード承認システム変更用パッケージソフト	8,997千円
	スーパーデリバリー購入画面等変更	6,027千円
	スーパーデリバリー商品検索システム	3,545千円
	スーパーデリバリー商品リコメンド機能	2,244千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成年月日 17.9.9	10,000 (10,000)	- (-)	0.5	なし	平成年月日 20.9.9
第2回無担保社債	19.3.30	67,000 (33,000)	34,000 (34,000)	1.2	なし	22.3.31
合計	-	77,000 (43,000)	34,000 (34,000)	-	-	-

- (注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
無担保社債	34,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,600	29,000	2.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,600	33,600	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,800	13,200	2.5	平成22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	101,000	75,800	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,200	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	576	4,676	1,165	-	4,086
賞与引当金	14,586	15,314	14,586	-	15,314
販売促進引当金	13,850	19,020	-	13,850	19,020

- (注) 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替処理によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,060
預金	
普通預金	502,212
定期預金	10,000
小計	512,212
合計	513,272

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	135,878
ユーシーカード株式会社	100,307
株式会社アプラス	61,123
その他	529,513
合計	826,822

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
773,655	6,827,372	6,774,205	826,822	89.12	42.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

貯蔵品

相手先	金額(千円)
切手等	316
合計	316

買掛金

相手先	金額(千円)
サカベ株式会社	19,242
株式会社クロスワーク	10,916
株式会社ラズリンダ	9,635
株式会社エアープランツドリーム	7,446
有限会社ボタニカルプラネット	6,435
その他	516,476
合計	570,153

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年5月1日 至平成20年7月31日	第2四半期 自平成20年8月1日 至平成20年10月31日	第3四半期 自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	第4四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日
売上高(千円)	1,664,739	1,801,561	1,787,381	1,764,495
税引前四半期純利益金額 (千円)	10,265	15,144	23,751	15,933
四半期純利益金額(千円)	9,693	14,572	23,178	41,809
1株当たり四半期純利益金 額(円)	1,072.86	1,604.70	2,552.45	4,604.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.raccoon.ne.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第12期）（自 平成19年5月1日 至 平成20年4月30日）平成20年7月30日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成20年5月1日 至 平成20年7月31日）平成20年9月12日関東財務局長に提出。

（第13期第2四半期）（自 平成20年8月1日 至 平成20年10月31日）平成20年12月12日関東財務局長に提出。

（第13期第3四半期）（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）平成21年3月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年7月28日

株式会社ラクーン
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成19年5月1日から平成20年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成20年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 7月27日

株式会社ラクーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井上 隆 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクーンの平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンの平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の平成21年7月25日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクーンの平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ラクーンが平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。